

平成 30 年度 事業報告



倉敷芸術科学大学



本学は「信頼の教育」を第一に考え、ここに学ぶ若者一人ひとりの潜在能力を引き出し、個性を生かしながら、教養の向上、専門能力の向上、そして人格の向上を遂行する教育を行います。



本学では、10年後のあるべき姿を示した「倉敷芸術科学大学ビジョン（2017年度策定）」を具現化するため、最初の5年間で取り組む「アクションプラン 2017 - 2021」を策定しています。アクションプランは12項目の中期目標と、目標達成に向けた30項目の中期計画で構成されており、中期計画の各項目に対する単年度の取り組みを「事業報告」としてここに取り纏めました。

本学では、「教育」「研究・創作」「社会連携」「内部質保証」「経営基盤の安定化」といったビジョンを支える事業の5つの柱を基に、事業計画を遂行しております。学生に対しては、各種支援体制を構築するとともに、学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」の実践のために情熱を注いでまいりました。教員に対しては、個々の教育研究活動に関する点検・評価の実施や、研究活動遂行のための外部研究資金獲得の促進等によって、能力や資質の向上を図り、教職員一体となった学生支援体制の構築を進めております。また、地域社会に対しては、地域の行政や産業界、諸団体と連携交流を図り、地方大学の使命として本学の教育研究成果を還元することで、継続して地域社会の発展に貢献しております。

これからの社会は、例えばデザイナーとエンジニアの間に明確な境はなくなり、また専門職能人にもマネジメントやファイナンスといった素養が必要になると言われています。芸術、文化、近代産業の街・倉敷に位置する本学は開学以来、将来を見据え「芸術と科学の協調」をスローガンに掲げて教育研究を実践してまいりました。そしてその教育研究は、「建学の理念」に基づき、有能で人間性豊かな人材を育成することにあります。

いつの時代でも私たちが純粋に願うのは、学生がこれからの将来を、幸せにかつ強く生き抜いて欲しいということです。引き続き、倉敷芸術科学大学らしさとは何かを考え、「大学力」の向上に全教職員が一丸となって取り組み、倉敷の上質なイメージを冠にいただく大学ブランドを確立し、地域から頼りにされる大学として、機能的な管理運営体制を常に整備してまいります。

倉敷芸術科学大学 学長 河野 伊一郎

I. 教育について

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」を実践するため、教育課程・学生支援・就職支援を充実・推進する。

1. 教育に関する中期目標			
人間教育を重視する大学として必要な教育支援体制を充実・強化し、教育課程の検証・改訂体制を確立する。			
中期計画【D】	平成30年度事業計画	平成30年度事業報告	
(1) 全学的教学マネジメント体制の構築			
①学修成果（ラーニングアウトカムズ）の達成状況を検証する体制を確立する。	【D-1】	○教育課程と学士力およびシラバスの達成目標をまとめたカリキュラムマップについて、全カリキュラムマップ（教養科目は作成済み）を作成し、カリキュラムマップを利用した学修成果の検証方法を策定する。	○カリキュラムマップを利用した学修成果の検証方法を策定中である。なお、教養科目については、教養教育運営委員会において学修成果の検証方法に関する検討を開始している。
②教学組織の再編や既存学部学科の見直し、他機関との連携を含めた弾力的な組織づくりをする。	【D-2】	○危機管理学部完成年度の前年度に向け、ワーキンググループを立ち上げて、共通教育の充実・発展のため共通教育組織の再編案を策定する。 ○教学組織の再編や既存学部学科の見直し、他機関との連携については、引き続き現状分析や問題点の発見を行い、弾力的な組織づくりについて議論する。	○共通教育組織再編案の策定には至らなかったが、教学関連事項について取りまとめた報告書「教養教育の概略的状況」「機能する全学教育推進組織の構築に向けて」等に基づき、ワーキンググループや年度当初に設置した教育改革と財務改善懇談会において議論を進めた。 ○5月に全学集会を開催し、現状の分析および問題点について学内共有を図った。その後学長会議や教育改革と財務改善懇談会において、引き続き現状の分析や問題点について議論したが、他機関との連携も含めた弾力的な組織づくりの結論には至らなかった。
(2) 大学院教育の再構築			
①定員規模を見直すとともに、将来の方向性を明確にするために抜本的な大学院組織改革に取り組む。	【D-3】	○ホームページや大学ポータル等の内容を見直し、内部進学者数の増加に繋がる方策の改善・充実を行う。 ○大学院委員会の中に設置したワーキンググループにおいて、研究科・専攻の再編案作成を引き続き行う。	○学生数向上にむけての諸方策として、大学院進学のおすすめの作成、大学ポータルの更新、満足度アンケートの見直しと実施を行なったが、第二期の大学院入試については、博士課程2名、修士課程通学生7名、通信制4名の結果となった。前年度に比べて増加したが、次年度に向けてさらなる対策が求められる。 ○学部と大学院の連続性を確保については、ワーキンググループで検討を続け、一定の方向が見定められた。大学院委員会としては、学部と各研究科の調整役としての任を果たした。

(3) 教育支援体制の充実			
①教育業績の評価に取り組み、優れた教育業績に対する適切な評価体制を構築する。	【D-4】	○2年計画の最終年度を迎える教員総合評価を実施するにあたり、昨年度を振り返り全教員の自己目標を設定する。	○自己目標設定率が100%未満では、教員総合評価を実施するにあたり支障があり評価できない。所属長が指導できる仕組みづくりが課題である。

2. 学生支援に関する中期目標
 学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる教育環境を整備するとともに、勉学に専念し、有意義な学生生活を送ることができるよう、修学支援・生活支援・進路支援体制を構築する。

中期計画【D】	平成30年度事業計画	平成30年度事業報告
---------	------------	------------

(1) 学習支援のための教育環境の整備			
①学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる学習支援の場を設定する。	【D-5】	○学生ポータルを活用したシステムをモデルに議論する。 ○情報リテラシー教育について、教員と連携して、学生が参加しやすい講習会の時期や内容について引き続き議論し実施する。	○「学生が主体的に学習できる支援の場」という課題について、ピアサポート制度を議論したが、具体的進展がなく評価できない。 ○図書館の利用と学習環境の整備を以下のとおり行った。 1) 利用促進の方策について ①図書館HPでのアンケートを初めて行った。時期を考慮せずに行うことができるため、学生のニーズを掴みやすい。また、即改善が可能になることから図書館利用促進の観点からは有効だと考える。次年度以降も継続。今後の課題としては、回収率に目標を設定し、回収率を上げるように工夫する必要がある。 ②図書館HPで講習会、講演会の広報を行っているが、参加者増には繋がらなかった。アンケートの結果から、図書館HPを活用した広報で参加率をあげる方策を考えていく必要がある。今後の課題としては、図書館HPの閲覧者数を増やすように改善を図る必要がある。 2) 学習環境の整備について 学生デザインの貸出バッグ製作を企画したが、図書館の利用促進と学生協働とするために再考することにした。芸術学部の先生にもご協力をいただきながら、次年度実施できるように再考している。
②障がいを持つ学生に対する実効性のある支援体制を充実させ、学習環境を整備する。	【D-6】	○支援体制に対する満足度調査を実施し、調査結果を取りまとめる。	○障がいを持つ学生に対する支援体制の満足度調査の案を策定できた。また、満足度調査を後期オリエンテーション後に実施し、集計結果をまとめ学生生活委員会で報告した。学生の支援に対する評価は、良好であったことは大いに評価できる。

(2) 学生生活の活性化に向けた支援の充実			
①学生のキャンパスライフを充実させるために、部活動等の課外活動の支援体制を強化する。	【D-7】	○部活動をしている学生に対して実施した満足度アンケート調査の結果をとりまとめ、改善すべき項目を具体的に実施していく。また集計結果については学生に公表する。	○学生のキャンパスライフを充実させるため、部活動等の満足度調査を実施し、集計結果をまとめかつ学生に公表したことは評価できる。
②学生関連情報等を統一管理するシステムに学生自己評価・診断システムを組み込む。	【D-8】	○学生自己評価・診断システムに関する他大学の調査実施について、【D-5】との関連性をみながら、案策定に向け引き続き議論する。	○学生自己評価・診断システムに関する他大学の調査については、県内の他私立大学の調査を行った。具体的作業は、次年度以降に実施する予定である。

3. 就職支援の充実に関する中期目標			
就職に強い大学として、保護者及び高校から一定の評価を受けるような取り組みを実行する。			
中期計画【D】		平成30年度事業計画	平成30年度事業報告
①教員の全面的協力を取り込む体制作りを行う。	【D-9】	○キャリアセンター及び各学科教員と連携を取り、積極的に企業情報の収集に努め、学生への指導を引き続き強化する。 ○学生の身近にいる教員が学生との距離を縮め、学生から強い信頼を得られるよう努めることで、学生の修学意欲向上を図る。 ○学生への調査「大学基礎レポート」「キャリアアプローチ」で得られた情報を用いて就職支援の一層の充実を図る。	○4年生に対しては、個別指導等を中心に行い前年度に近い内定率となっている。しかし、3年生及び低学年に対して工夫しながら支援を行ってきたが、就職に対する意識が低くなっていると思われる。(根拠については、ガイダンス・セミナー等の出席率から)ガイダンス等の改善及び告知方法を再検討する必要がある。
②キャリア形成力や就業力を向上させるために、教育的効果の高いインターシッ(就業体験)を積極的に推進、充実させる。	【D-10】	○学科ごとの特徴に応じたインターシッ先を確保し、インターシッ参加者数を10%向上させる。	○インターシッ参加者数を10%向上が目標であったが、昨年度より減少していることが課題である。

II. 研究・創作について

1. 研究・創作に関する中期目標

芸術と文化の街という倉敷の世界的なイメージを大切に、地（知）の拠点「COC」大学として、教育・研究成果を発信する拠点となる。

中期計画【D】		平成30年度事業計画	平成30年度事業報告
①「芸術と科学の協調」に沿う研究など、領域を横断した総合研究を大学として全面的に推進・支援する。	【D-11】	<p>○業績データベース入力率100%を目指す。</p> <p>○「芸術と科学の協調」共同研究の申請数を昨年度より向上させる。</p>	<p>○業績データベース入力率96.6%（3月末時点）</p> <p>○「芸術と科学の協調」共同研究とは別に、新規に「学部学科」共同研究を設け、研究費支援を行う等、大学として推進・支援し、「芸術と科学の協調」共同研究申請数は3件から5件に伸びた。また「学部学科」共同研究は今年度4件の申請であった。次年度も共同研究に対しての大学からの経費支援が可能かどうか、また申請件数を維持することができるかが課題となる。</p>
②結果としての科学研究費や外部資金の確保など、目に見えるかたちでの社会的評価を得る。	【D-12】	<p>○科学研究費を含む外部獲得資金の申請に関する全学的な説明会を開催する等、申請件数の向上に努める。</p> <p>○受託研究や共同研究を推進し、成果を外部獲得資金の申請に繋げていくとともに、申請内容をブラッシュアップすることで採択率の向上を目指す。</p>	<p>○科研費を含めた外部獲得資金の申請件数は、申請者の所属する学部によって隔たりがあるが、科研費の申請件数は昨年度よりも1.2倍程度増加している。その他、受託研究、研究助成金等の外部資金の採択件数は、昨年と比較してほぼ同じである。</p> <p>○科研費採択件数の増加を目指して、科研費申請書のブラッシュアップを予定していたが、研究分野によっては適任者がいない等の理由により、実現しなかった。現状では、科研費申請率がまだ低いことから（申請率：47.0%）、採択率向上には、申請書のブラッシュアップよりも、まずは申請率を50%以上に増やすことが優先課題となる。</p>

2. 国際的競争力の強化に関する中期目標

倉敷のブランド力を活かし、研究・創作活動の国際的競争力の強化を目指す。

中期計画【D】	平成30年度事業計画	平成30年度事業報告
---------	------------	------------

①海外の研究者やアーティストとの交流を積極的に行う。	【D-13】	○倉敷の知名度を活かし、昨年度に引き続き海外からの研究者やアーティストの交流を積極的に進める。	○インドネシアの国立バンドン工科大学専任教員を研究員として受け入れ、陶芸の研究と陶芸による国際交流を促進しており、8月には芸術系学部間での協定締結に至った。また、イタリア最古のボローニャ大学と2019年3月1日に芸術系学部間協定の締結を行なった。
②在学生の留学を促進するとともに、優れた留学生を確保する。	【D-14】	○日本人学生の留学を促進するとともに、引き続き優れた留学生の確保に努める。	○オリエンテーションでのチラシ配布や、ポスター掲示に力を入れて、日本人学生の留学を促進するとともに、優れた留学生の確保に努めた。海外派遣では、夏期研修において、2名をアメリカのフィンドリー大学へ派遣した。また8月から2019年1月まで、韓国の湖西大学に危機管理学部の学生を交換留学制度で派遣している。受入では、4月より韓国の湖西大学（1年間）と台湾の致理科技大学（半年）から各1名、9月から台湾の同大学から2名の交換留学生を受け入れている。また昨年引き続き、9月から約4ヵ月間、イタリアのボローニャ大学より、芸術学部へ日本文化交流を目的としたインターンシップ学生を2名受け入れた。

Ⅲ. 社会連携について

大学の知的財産を活用し、地域の活性化、教育・研究の発展に寄与する。

1. 社会連携に関する中期目標

倉敷の芸術・文化の継承と地域創生を目的として、地域社会との連携を強化する。

中期計画【D】		平成30年度事業計画	平成30年度事業報告
①提携高校、他大学、地場経済界、自治体からなるプラットフォーム（連携拠点）を形成する。	【D-15】	○連携拠点の形成のため、昨年度に引き続き「倉敷未来プロジェクト計画」に参画し、地域活性化を推進する。	○倉敷東町のプラットフォームでは、地域住民との交流推進を目的に、ワークショップ等を開催してきた。一方、平成30年7月に新規に開設予定であった連携拠点（「まちなかキャンパスまびーデジタル工房一、倉敷市真備町）は同年7月の西日本豪雨による被害でオープニングが出来なかった。開設事業所と年度内オープニングに向けて、早めの調整が必要である。

<p>②地域プラットフォーム（連携拠点）間での共同研究、人材相互交流等を推進する。</p>	<p>【D-16】</p>	<p>○倉敷東町プラットフォームでは、地域住民との交流推進を目的とした複数のワークショップを開催する。 ○玉島プラットフォームでは、本学教育活動の一環としての取り組みを推進する等、地域活動により積極的に参加する。</p>	<p>○地域プラットフォームでの活動として、倉敷東町のプラットフォームでは、年間計画を立てて、複数のワークショップを開催しているが、豪雨等の気象の影響で、日程の大幅な調整が必要であった。なお、東町のプラットフォームは平成 31 年 2 月末で閉じる予定であるが、地域活動は近隣の加計美術館において展開することになっており、今後の取り組み内容について検討を進めることが課題となる。また、「まちなかキャンパスまびーデジタル工房」のオープニング後の活動内容についてもプランニングする必要がある。</p>
---	---------------	--	--

<p>2. 高大接続（連携）改革に関する中期目標</p>		
<p>教育・研究成果を社会に発信し、地域社会の活性化に寄与する。</p>		
<p>中期計画【D】</p>	<p>平成 30 年度事業計画</p>	<p>平成 30 年度事業報告</p>
<p>①提携高校との教員およびカリキュラム交流を強化し、地域における高等教育の体系的な教育プログラムの整備を行う。</p>	<p>【D-17】 ○昨年度まとめた高大接続取組状況、各学科等の成果および問題点を基に、全学的に推進するための方向性（指針）について案を策定する。</p>	<p>○2019 年度以降の高大連携活動等の計画立案に資するための指針（案）を策定したことは評価できる。</p>
<p>②地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を推進し、卒業生の地域への定住化を促進する。</p>	<p>【D-18】 ○地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を推進するために、「くらしき若衆」に認定されるための地域貢献科目受講者を増やすよう履修指導を行う。</p>	<p>○「くらしき若衆」が地域でのボランティア活動、インターンシップ等の体験活動に参加しているが、地域での活動が中心となる「地域貢献実践」等の地域貢献科目の受講者が学部によっては少ないことが課題である。</p>

IV. 内部質保証について

大学としての質保証が自らの責任において自律的に進行するよう、継続的な検証システムを整備し、運用を徹底する。

<p>1. 内部質保証に関する中期目標</p>		
<p>内部質保証に関する全学の方針を定め、責任体制を明確にする。</p>		
<p>中期計画【D】</p>	<p>平成 30 年度事業計画</p>	<p>平成 30 年度事業報告</p>
<p>アクションプラン自体の進捗状況や有効性、効率性をチェックし、方針・規程・計画改訂等を定期的に確認、検証する体制を構築する。</p>	<p>【D-19】 ○アクションプラン自体の進捗状況や有効性・効率性、さらにそのチェック機能も含めて検証し、方針・規程・計画改訂等を定期的に確認する体制を構築していく。</p>	<p>○アクションプランの進捗状況報告を行うが、方針の設定等の検証を行っていない。また、現状の自己点検・評価の体制が内部質保証の観点から適正かどうかの検証が必要である。</p>

2. 教職員の能力開発に関する中期目標		
教職員の能力点検・評価、育成・能力向上を確認、検証する。		
中期計画【D】	平成30年度事業計画	平成30年度事業報告
教職員が適切な能力を有していることを確認するための点検・評価や、教職員の育成・能力向上のための方策を策定し、計画的にFD・SD研修を実施する体制や仕組みを構築する。	【D-20】 ○能力向上のための体制のあり方と、それに沿ったFD・SD計画を策定し、計画通り実施していく。	○全学で実施する研修の他に各学部別、大学院のFDを設定するなど特性に応じた研修会を計画、実施していることは評価できる。能力向上のための体制のあり方は検討できていないことが課題である。

3. 学習環境や学生支援の点検・改善に関する中期目標		
学習環境や学習支援・生活支援などを向上させる。		
中期計画【D】	平成30年度事業計画	平成30年度事業報告
施設・設備等に関する点検・評価の項目や基準を設定し、改善を継続的に実施する体制や仕組みを構築する。	【D-21】 ○学習環境としての施設・設備等に関する点検・評価基準案の策定に向け、引き続き議論する。	○学習環境としての施設・設備等に関する点検・評価基準案の策定については、学生生活委員会で審議をする予定であったが、取り組めていないので評価できない。

4. 質保証への外部関係者の関与に関する中期目標		
各種内部質保証検証において、定期的な外部意見聴取の機会を設ける。		
中期計画【D】	平成30年度事業計画	平成30年度事業報告
外部関係者の参加や意見聴取により、質保証の客観性や専門性を確保し、公平で質の高い点検・評価を実施するための仕組みを構築する。	【D-22】 ○外部有識者等の意見を参考に、具体的な行動に繋げるとともに、点検・評価を実施する体制の構築に向け議論する。	○年3回、外部有識者の参加の上、自己点検評価を行えている。但し、現状の自己点検・評価の体制が内部質保証の観点から適正かどうかの検証を行うことが必要である。

V. 経営基盤の安定化について

持続的に発展するために、組織、財政において経営基盤安定化に向けた体制を構築する。

1. 経営基盤の安定化に関する中期目標		
大学の継続性に寄与する最大の要素は、地域における一定の肯定的なブランドイメージ及び信頼感である。これらを確認するために、最大限の努力をほらう。		
中期計画【D】	平成30年度事業計画	平成30年度事業報告
(1) 組織的な大学運営		

①全学的な教職協働体制を整備する。(各種委員会位置付け再編)	【D-23】	○各種委員会の組織運営体制について現状の課題を把握し、組織体制案を策定する。	○教職協働体制の方針を「求める教員像」「目指すべき職員像」に定め、事務部署への教員次長職配置によって現実的な運営体制は強化されている。一方で、各種委員会の再編については、現状の課題を調査し問題点の把握に努めたが、各種委員会の再編案提示には至っておらず、全学的な教職協働の組織体制は構築されていない。
②全学的な危機管理体制及び事業継続計画を整備すると共に、リスクマネジメントに関する諸規程を整備する。	【D-24】	○全学的な危機管理体制及び事業継続計画策定に向けて議論を行う。 ○災害発生の初期対応から早期に平常時に戻すため規程等の整備を進める。	○全学的な危機管理体制及び事業継続計画（BCP）策定に向けて、ワーキンググループによる BCP 案策定のための打ち合わせを行った。さらに中心となる数名によって BCP 案の骨子を策定することとし、議論を進めた。 ○規程等の整備は出来ていないが、BCP 案骨子の策定と平行して進めていく必要があり、中心となる数名によって防災計画も含めた既存の諸規程や、他機関の規程等の収集・分析・確認を行った。
③収入に対する人件費比率適正化にむけ、教員の採用計画の策定、教員定数等の設定を行う。	【D-25】	○S/T比を基にした人件費比率適正化に向け、学科毎の人数を踏まえ、学科の構成案を策定する。	○S/T 比を基にした人件費比率適正化に向け、既に策定した「教員人事に関する基本方針」や「教員定員に関する申し合せ」に基づき、採用計画案及び各学科における教育研究分野の構成案は提出されたが、全学的な制定には至らなかった。
(2) 財政基盤の安定化			
①内部資源の見直しや外部資源との連携を図ることで広報機能の強化・ブランドの確立を目指す。	【D-26】	○内部資源を活用した広報強化やブランド確立のための案を策定する。	○広報強化やブランド確立のための案策定には至らなかった。広報委員会との連携を強化し、本学の内部資源は何か、ブランド力とは何かを改めて整理する必要がある。 ○高大接続事業の実体化をはかる等の教育提携制度の見直しや、オープンキャンパスの取り組み強化によって、それぞれ一定の成果があった。
②経費抑制に向け、中期的な予算戦略を立案し、予算編成・配分など現行の仕組みを見直す。	【D-27】	○個人研究費、旅費規程は今年度から施行に至り、今年度は学部予算配分の見直し案を策定する。	○個人研究費、旅費規程の施行に引き続き、今年度は学部予算配分を見直すため「実験実習配分単価」の改定を行った。また教員の大学院手当削減については学内の同意に至った。

③入試の変革、入学者選抜体制の改革を行い、入学者の確保を目指す。	【D-28】	○広報発信力の強化、入試の変革、入学者選抜体制の改革について引き続き議論する。	○大学周辺地区への新規募集対象に対し、広報活動を強化した。また入試奨学金等各種制度を見直し、新たな申請を受けた。
④寄付金を含む外部資金獲得の増加を目指す。	【D-29】	○寄付金・補助金を含む外部資金獲得について、引き続き体制案を策定する。	○学外連携センターを中心に据え、原則として全教員の科研費申請を義務付けることで、外部資金獲得に向けて取り組んだ。その結果、昨年度より7件増加した。ただし寄付金・補助金を含む外部資金獲得に向けた体制案の策定までには至らなかった。
⑤学生納付金収入以外の収入の多様化に向け、本学の遊休施設、設備等々の有効利用を策定する。	【D-30】	○本学の遊休施設、設備等の有効活用案を策定する。	○有効活用案は、様々な案件について議論が行われたが、学生納付金収入以外の収入の多様化の目的に合致した案の策定には至らなかった。改めて全体像を見直す。

※以上の事業報告は、2019年4月10日の大学協議会において承認された資料に基づき作成されたものです。

※【D-数字】は、本学が定める中期計画項目番号です。

主な行事

4月4日	入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日～10日	新入生・在学生オリエンテーション
4月8日	大学院(通信制)入学宣誓式
4月11日	前期授業開始
4月14日	霞祭
6月3日	春オープンキャンパス
7月28日	夏オープンキャンパス
8月1日～8日	前期定期試験(6日は通常授業)
8月10日・11日	教員免許状更新講習
8月25日	真夏オープンキャンパス
9月8日	教育懇談会(地方会場)
9月15日	教育懇談会(本学会場)
9月20日	企業懇談会
9月21日	学位記授与式、 留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月25日	後期オリエンテーション
9月26日	後期授業開始
10月27日・28日	芸科祭 秋第2弾オープンキャンパス(28日)
11月17日	合格者大学相談会1回目
12月2日	第1回危機管理学シンポジウム
2月5日～12日	後期定期試験
2月16日	合格者大学相談会2回目
3月23日	学位記授与式

学生・教職員数

■在籍学生数

(平成30年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
			留学生	社会人		留学生	社会人		
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	1	0	1	12	2	0	0
	芸術研究科(修士)	10	3	0	0	20	8	2	0
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	0	8	1	0	0
	産業科学技術研究科(修士)	8	1	0	0	16	4	0	0
	人間文化研究科(修士)	15	2	0	0	30	6	2	1
大学院 計		39	7	0	1	86	21	4	1
学 部	芸術学部								
	メディア映像学科	50	53	6	0	204	180	17	0
	デザイン学科	—	—	—	—	—	2	0	0
	デザイン芸術学科	55	39	5	0	220	151	21	0
計		105	92	11	0	424	333	38	0
技 産 術 業 学 科 部 学	経営情報学科	(募集停止)	—	—	—	185	74	24	0
	計	0	0	0	0	185	74	24	0
部 学 部	生命科学部								
	生命科学科	50	31	0	0	200	148	0	0
	健康科学科	—	—	—	—	—	2	0	0
	健康科学科(健康科学専攻)	55	35	0	0	220	192	1	0
	健康科学科(鍼灸専攻)	25	8	0	0	115	39	0	1
	生命動物科学科	—	—	—	—	—	1	0	0
	動物生命科学科	60	38	0	0	244	163	0	0
生命医科学科	50	51	0	0	200	219	0	0	
計		240	163	0	0	979	764	1	1
学 危 機 管 部 理	危機管理学科	90	39	2	0	180	100	15	0
	計	90	39	2	0	180	100	15	0
学部計		435	294	13	0	1,768	1,271	78	1
通学制 合計		474	301	13	1	1,854	1,292	82	2
大 学 院 (通 信 制)	芸術研究科(修士)	10	0	0	0	20	1	0	1
	産業科学技術研究科(修士)	20	0	0	0	40	0	0	0
	人間文化研究科(修士)	30	0	0	0	60	2	0	2
計		60	0	0	0	120	3	0	3
通信制 合計		60	0	0	0	120	3	0	3
総合計 (通学制+通信制)		534	301	13	1	1,974	1,295	82	5
別 科	留学生別科	60	22	22	—	80	40	40	—
	計	60	22	22	0	80	40	40	0

※社会人は社会人入試で入学した学生数(単位:人)

■卒業者数等一覧

(平成30年度)

区分		修了者・卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士									1
	修士	10		8	8	100.0%			1	2
学部		298		222	216	97.3%	8	32	26	24
大学院(通信制)		3								
学部(通信教育課程)										
別科	留学生	26					24	12		7

※ 修業年限を超えて在籍している学生数(平成31年4月1日現在)

(単位:人)

主な就職先	浅野産業㈱、㈱アワーズ、いおワールドかごしま水族館、㈱イタミアート、㈱OHKエンタープライズ カモ井食品工業㈱、㈱ガラスアート黒木、㈱サンエス、㈱ジェーエーシー、㈱セントラル情報センター 玉島信用金庫、トヨタカラー岡山㈱、㈱日本バイオリサーチセンター、日本郵便㈱、森永乳業㈱ 岩国医療センター、福山医療センター、岡山大学病院、岡山労災病院、倉敷中央病院、J A広島総合病院 中津川市役所、新見市消防本部、広島市消防局、丸亀市消防局、岡山県警察本部、広島県警察本部 ACC福山動物医療センター、ASAP動物病院、井笠動物医療センター小出動物病院
-------	--

■教職員数

(平成30年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員計
1	3	50	22	10	3	1	1	91

事務職員
60

(単位:人)

*副学長1名は教授人数から、副学長1名は准教授人数から除く

*学長補佐2名は人数外

財務関係

■事業活動収支

(単位:千円)

年度		30年度 決算額	前年度 決算額
科目			
教育活動 収入	学生生徒等納付金収入	1,954,704	2,079,811
	経常費等補助金	221,232	249,191
	その他収入	185,991	105,715
	計	2,361,928	2,434,718
	教育活動収支差額	△631,666	△600,191
教育活動 支出	人件費	1,954,746	1,968,503
	教育研究経費	757,071	796,666
	管理経費	278,986	269,057
	その他支出	2,791	683
	計	2,993,593	3,034,909
教育活動外 収入	受取利息等	3	2
教育活動外 支出	借入金利息等	8,277	9,684
教育活動外 収支差額	△8,274	△9,682	
経常収支差額	△639,940	△609,873	
特別 収入	資産売却差額等	549	1,524
	資産処分差額等	1,150	6,209
	特別収支差額	△601	△4,685
基本金組入前収支差額	△640,541	△614,558	
基本金組入額合計	△147,979	△146,412	
当年度収支差額	△788,520	△760,970	

■施設設備整備計画

(単位:千円)

事業名	金額
ヘルスピア倉敷外壁改修工事(第2期)	41,870
5号棟4階共同実験室パソコン更新(リース導入)	17,400